

施設名：宇治福祉園（児童発達支援 みんなのき しゅしゅ）

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

◎グループ編成（在籍数・年齢・療育回数）

児童発達支援（2021年3月31日現在）

	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	合計	療育回数
いちごグループ			20名		20名	89
うさぎグループ	5名	11名			16名	93
たいようグループ				3名	3名	47
すみれグループ				18名	18名	97
合計	5名	11名	20名	21名	57名	326

◎親支援の内容

●親時間 ⇒ 年間51回実施

※コロナウイルス感染症防止対策として、基本的に月1回（例年月3回程度）とした。

ソーシャルディスタンス確保のため、広い部屋で換気をして、時間を短縮（主に伝達事項）して行った。

親時間の代わりとして個別対応を増やすことで保護者支援の質の確保を図った。

●保護者個別面談統計 ※しゅしゅ・放デイ（とわ・ゆう）・その他（卒園児など）

	いちご	うさぎ	たいよう	すみれ	とわ&ゆう	その他	
4月	8	13	0	10	17	2	50
5月	14	5	2	29	11	2	63
6月	22	17	1	21	26	9	96
7月	7	6	0	11	18	8	50
8月	5	5	0	4	15	5	34
9月	17	19	1	18	43	6	104
10月	9	16	2	14	16	9	66
11月	6	6	1	16	40	4	73
12月	10	3	0	6	13	8	40
1月	9	3	0	9	12	4	37
2月	9	8	0	13	27	1	58
3月	22	14	2	16	20	9	83
	138	115	9	167	258	67	754

●保護者同窓会『ひなたぼっこ』

※コロナ感染症予防対策として『ひなたぼっこ』及び年2回の『ひなたぼっこ祭り』は共に自粛。

※年長児対象就学懇談会のみ10月に1回実施32名（在園児保護者20名、卒園児保護者12名）。

※幹事会のみ3回開催。

●学年別同窓会⇒コロナ感染症予防対策として自粛、未開催。

●虐待対応として児童相談所、子ども福祉課、学校、保護施設等との連携及び、ケース会議への参加。

◎保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況

●保育所等訪問支援事業利用件数⇒50件(コロナウイルス感染症予防対策の為、件数減)

・訪問先⇒保育所(園)・子ども園・幼稚園・小学校

(電話連携や子どもの観察なしの訪問連携では、この他に支援学校、中学校、通級指導教室)

●放課後等デイサービスの実地状況

※『ゆう』『とわ』と2事業所体制で運営登録者数⇒『とわ』74名、『ゆう』63名 合計137名(小1～高3)

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

◎児童発達支援管理責任者・相談支援専門員を増加と保持。

初任者研修への参加及び現任者研修への参加。

◎コロナによる保護者間連携の減少への対応として、「ひなたぼっこ」をZoomにて開催予定。

◎園内研修(朝のショート研修・毎月の園内研修)

事業所が増加したことに伴い、理事長の言葉を毎日 web 配信し、全施設で共有。

(新型コロナウイルス感染症関連)

・園内の消毒や、利用者及び職員の体調管理は引き続き行う。

・グループでの保護者間交流が少なくなったことへの不安が多くなったため、丁寧に個別対応を行った。

・利用者に繰り返し、状況に合わせたコロナウイルス感染症対策にかかる啓蒙とお願いをすることにより、感染予防意識を高めると共に、誰がなってもおかしくない状況であることを伝え、差別や偏見に繋がらないように努めた。(以下一例として 園だより掲載文参照)

宇治市において新型コロナウイルスの感染が増加しています。また、変異株の発生に伴い幼児や 10 代の低年齢層にも感染者が広がっています。この現状に対し、当園では感染防止対策をより強化し取り組んでいきたいと考えております。また、以下の事案が発生した場合、登園日に関わらず出来る限り速やかに福祉園にご連絡下さい。

① 当園を利用されている児童の並行通園先、学校等で感染者が出た場合。

② 当園を利用されている児童のきょうだい通っている学校、保育園、幼稚園等で感染者が出た場合。

③ 保護者の方の勤務先で感染者が発生した場合。

大変お手数をお掛け致し申し訳ございませんがご理解並びにご協力の程、宜しくお願い致します。

・万が一感染が起きた時に備え、部屋の中の人員配置や接触時間、マスクの有無など、状況把握を徹底し、濃厚接触者の可能性が疑われた場合など、速やかに早期対応した。

・遠足やクリスマス会などの親子行事を子どものみで行うと共に、映像の利用など直接的な接触を軽減する取り組みを新たに考案した。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

・保護者、各関係機関とのスピーディで的確な連携が、感染症予防や事後の対応で効果的であった。

① 保護者との関係性の構築と日々の啓蒙により、情報を即時入れて貰う事が可能になると共に、保護者間や職員に対して思いやりの言葉がたくさん聞かれた。

② 日々の療育(子ども、保護者)の中での状況把握をしておき、すぐに伝達することで、濃厚接触者か否か等の迅速な判断に繋がった。

③ 各関係機関には即連絡を入れ、また先方からも状況をすぐに連絡頂いたことにより、療育体制や保護者への伝達がある程度スムーズに進んだ。

・宇治市全体から通園しているため、感染予防の観点から関連施設情報の迅速なネットワークが必要。

施設名：かおり之園

1 昨年度(令和2年)の早期療育に関わる取り組みについて

☆取り組みについて

例年通り二日を1グループとした全5グループの編成。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	空クラス		風クラス		光クラス	
午後	星クラス		虹クラス		保育所 等訪問	
夕方	放課後等デイサービス					

在籍数

空クラス	8名
星クラス	8名
風クラス	8名
虹クラス	8名
光クラス	20名

※ 年間を通しての人数

☆親支援

A 療育的見地からの支援

療育でのこどもの様子を通じて発達確認をしています。

B 子育てを主体とした見地からの支援

ペアレントトレーニングの実施。DVDやテキストを使用しながら学習をしていただいています。緊急事態宣言のため、前期は中止となりましたが、後期は実施しました。

☆保育所等訪問支援事業 利用はありません。

☆放課後等デイサービス 令和2年で3年目になります。

1年生7名、2年生6名 3年生8名

2 今年度の課題

職員の確保と新人職員の研修

保育所等訪問事業の必要性について(継続)

3 ネットワーク会議で調整・情報交換すべき内容

特にありません

施設名：NPO 法人アジュール舎 児童デイころぼっくる ころぼっくる幼児期親子療育

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

昨年(2020年)度

利用提供日時	火～土曜日の午前中 9:30-12:30																																				
利用児(2021年3月時点)	年長 20人 年中 14人 年少 11人 2歳児 5人(未就園1人含) 計 49人(継続 32人、新規 17人) 12月1人退所(保護者意向による)																																				
利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 49人 週一回 2歳児 1人 週二回																																				
利用形態・構成	<p>年中年少以下年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・くま</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> <tr> <td>水・りす</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・うさぎ</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・とら</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>土・いるか</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>年長年中以上年齢 G療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・ぱんだ</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・ぞう</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・きりん</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・らいおん</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>土・くじら</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>週利用回数: 上記 10G 計 51回</p>	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	火・くま	4	2・1 計3人	水・りす	6	3・1 計4人	木・うさぎ	6	3・1 計4人	金・とら	5	3・1 計4人	土・いるか	5	3・1 計4人	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	火・ぱんだ	5	3・1 計4人	水・ぞう	5	3・1 計4人	木・きりん	5	3・1 計4人	金・らいおん	5	3・1 計4人	土・くじら	5	3・1 計4人
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																			
火・くま	4	2・1 計3人																																			
水・りす	6	3・1 計4人																																			
木・うさぎ	6	3・1 計4人																																			
金・とら	5	3・1 計4人																																			
土・いるか	5	3・1 計4人																																			
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																			
火・ぱんだ	5	3・1 計4人																																			
水・ぞう	5	3・1 計4人																																			
木・きりん	5	3・1 計4人																																			
金・らいおん	5	3・1 計4人																																			
土・くじら	5	3・1 計4人																																			
療育特徴	公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員等の異職種連携の療育に取り組む(専門的支援加算(公認心理師)・児童指導員等加配加算(公認心理師))。																																				

・新型コロナウイルス (COV) 対応

4月に感染者数が増加し、死者も出る中で、全国に緊急事態宣言が出て以降は出席率が5割となった。4月末宇治市障害福祉課から電話相談支援による出席利用代替措置が許可され、事業所運営は何とか維持できた。4,5月については他府から出勤の非常勤職員については休業手当で出勤を控えてもらった。新型 COV 感染予防で欠席の利用者に電話相談支援を実施し、家庭での様子などを共有して保護者の中には安心したと話す方もいた。年度後半は緊急事態宣言下でも出席率は一定保たれた。

・親支援の内容

実施日：相談は四人の専任の親支援員一名が利用児 5~6人グループごとに担当。4,5月のG相談は新型 COV 感染予防のため休止。6月より療育利用日(利用児療育中)に開催(月1回)

個別相談は4月から全親御さんに担当の親支援員が初回面談を行っている。

・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況

訪問支援「れら訪問療育」は、児童発達支援利用中の幼児6人(こども園年長、民間保育園年長、民間幼稚園年長、こども園年中、こども園年少、公立保育所2歳児)年2~11回程度(4,5月は新型 COV 感染予防のため訪問は休止、電話相談支援を行った)と放課後等デイサービス利用児小学校一年生1人(学期に一回)について実施した。計幼児36回/年、小学生5回/年

放課後等デイサービス「はらっぱ学齢期子親療育」は、小学生から中学生週一回64人、高校生月一回1人在籍。うち児童発達支援からの継続児は52人、再開は1人。

今年(2021年)度

利用提供日時	火～土曜日の午前中 9:30-12:30																																				
利用児 (2021年6月1日時点)	年長 16人(在宅1人含)年中 16人年少 11人 2歳児 5人(未就園1人含) 計 48人(継続 29人、新規 19人)																																				
利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 45人 週一回 2歳児 3人 週二回																																				
利用形態・構成	<p>年中年少以下年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・くま</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・りす</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・うさぎ</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・とら</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>土・いるか</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>年長年中以上年齢G療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・ぱんだ</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・ぞう</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・きりん</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> <tr> <td>金・らいおん</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>土・くじら</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>週利用回数:上記 10G 計 51回</p>	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	火・くま	6	3・1 計4人	水・りす	5	3・1 計4人	木・うさぎ	5	3・1 計4人	金・とら	5	3・1 計4人	土・いるか	6	3・1 計4人	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	火・ぱんだ	5	3・1 計4人	水・ぞう	5	3・1 計4人	木・きりん	4	2・1 計3人	金・らいおん	5	3・1 計4人	土・くじら	5	3・1 計4人
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																			
火・くま	6	3・1 計4人																																			
水・りす	5	3・1 計4人																																			
木・うさぎ	5	3・1 計4人																																			
金・とら	5	3・1 計4人																																			
土・いるか	6	3・1 計4人																																			
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																			
火・ぱんだ	5	3・1 計4人																																			
水・ぞう	5	3・1 計4人																																			
木・きりん	4	2・1 計3人																																			
金・らいおん	5	3・1 計4人																																			
土・くじら	5	3・1 計4人																																			
療育特徴	公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員等の異職種連携の療育に取り組む(専門的支援加算(公認心理師)・児童指導員等加配加算(公認心理師))。																																				

・コロナ対応 感染対策をしながら、出席率など概ね通常に近い利用状況となっている。6月には障害福祉課から連絡調整のあった職員利用者向けのワクチン接種を希望職員数名が行った。

・親支援の内容

実施日：相談は昨年度から引き続き四人の専任の親支援員一名が利用児 5~6人グループごとに担当。G相談は4月初週から実施。6月現在月1~2回程度で継続。並行して初回個別面談も実施。

・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況

訪問支援「れら訪問療育」は、児童発達支援利用中の幼児6人(民間幼稚園年長2人、こども園年長、公立保育所年長、こども園年中、公立保育所年少)のうち民間幼稚園年長2人とこども園年中、公立保育所年少の4人に各1回と放課後等デイサービス利用児小学校一年生4人(学期に一回)と「れら訪問療育」単独利用の小学校一年生2人については緊急事態宣言の発令もあり小学校と調整中である。

放課後等デイ「はらっば学齢期子親療育」は、小学生から中学生グループ療育週一回57人うち児童発達支援からの継続児は49人。高校生個別療育月一回1人。4月末に児童発達支援から継続の小学生低学年が保護者の意向(保護者の子育て方針と事業所の支援方針との違い)で退所した。なお、兄が当児童発達支援を利用していた(現在通所支援利用なし)ケースで母より弟1年生(児童発達支援は京都府立こども発達支援センターすてっぷ)の利用申し込みが2月にあり、6月より新規利用開始。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

就学を控えた5歳児の発達支援とその親との意思疎通(コミュニケーション)の醸成・再構築。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと(2021年度)。

(2020年度から)引き続き、市の発達相談、12月から1月の児童発達支援事業利用の市への申請と障害児通所支援事業所と障害児相談支援事業所との連携、選考会等(療育開始、経過、終了、優先度調整)についての課題を共有し、検討が必要。保健推進課(発達相談員)と障害児相談支援事業所(相談支援専門員)と児童発達支援事業所(児童発達支援管理責任者・親支援員)によるそれぞれの保護者相談内容について明確な役割分担をし、保護者に対する共通し一貫した説明が必要。

施設名；子ども発達さぼーとセンターあゆみ園

① 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【グループ編成】 在籍児総数 71 名

	対象児 (～歳児)	通園曜日	療育 時間帯	通園回数 (週)	人数 (人)	備考
1	3～5	月～金	9：30～ 15：30	週 5 日	8	単独通園
2	3～5	同上	同上	週 5 日	8	単独通園
3	2～3	月・木	午前	週 2 日	9	親子・併行
4	1～3	火・金	午前	週 2 日	8	親子・併行
5	3～4	水・土	午前	週 2 日	8	親子・併行
6	4	月・金	午後	週 2 日	7	親子・併行
7	4	木・土	午後	週 2 日	7	親子・併行
8	5	火(土)	午後	週 1 日 ～2 日	8	親子・併行
9	5	水(土)	午後	同	8	親子・併行

※城陽市 5 名、精華町 1 名

【親支援の内容】

○グループごとに、1名の親支援担当者を配置。

子どもの療育にも入り、子どもの様子や課題などを把握するとともに、グループ懇談や個人懇談などで保護者の支援を行っている。

○グループ懇談は各グループ 4 回/(月)程度、個人懇談一人 3～8 回/(年)程度

○保護者学習会

- ・各グループ単位での学習会の実施（発達、専門職より、先輩保護者など）」
- ・発達テスト など

【保育所等訪問支援事業】

運動面に課題のある子どもに対して実施（対象児 6 名）

（理学療法士・作業療法士を派遣）

【居宅型児童発達支援事業】

病院等から退院したのち、運動面、感染、体力等に課題がある子どもに対して、各ご家庭を訪問し、療育を実施（対象児 2 名）

（理学療法士・作業療法士を派遣）

【放課後等デイサービス事業の実施】

別の場所で、放課後デイサービス calme(ちやるむ)を実施（月～土開所）。

小学 6 年生までを対象として、卒園児を中心に 6 7 名在籍。

令和 3 年度より、中学生部門を開始。

② 今年度の検討課題について

○人材育成 および 療育の質の向上

○居宅型児童発達支援事業の安定的運営

① 在宅での療育支援が必要な児の把握や、関係機関とのネットワークの構築

② 居宅型児童発達支援の利用手続きの明確化

○新型コロナウイルスへの対策

① 濃厚接触者の判明等による休園時の、オンラインを活用した子どもへの療育や、保護者との相談を実施

・LINE 動画通話を活用し、手遊び・歌遊び、ペープサート、間違い探しなど、個々に合わせて実施（20~30分程度/人）

② コロナウイルス感染及び濃厚接触者が出た場合のマニュアル等作成

③ コロナウイルス感染症拡大防止対策

・療育；子どもグループを2つに分け、より小集団で活動

館内やおもちゃの日々の消毒

換気、手指の消毒、パーテーション等の使用 等

・保護者；保護者グループの時間を短縮（個人面談等でフォロー）

控室内での飲食の中止、室内の消毒 等

③ ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

・幼稚園、保育所等への行き渋りや不登園問題について

施設名：京都府立こども発達センター

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

◎グループ編成（R3年3月末） 総在籍数：92名

	クラス名	年齢	総人数	頻度	タイプ
親子通園	福 あお あか むらさき き しろ ほし(プレ)	2～4歳児	7(1)名	週3～4	発達障害等
		2～4歳児	8(1)名	週1～4	発達障害
		2～3歳児	8名	週3～4	発達障害
		2～3歳児	8(2)名	週1～4	発達障害等
		1～2歳児	7(2)名	週1	発達障害
		1歳児	2名	週1	発達障害
		医 みどり やまぶき つき(プレ)	1～3歳児	12(3)名	週3～4
	0～2歳児		3(1)名	週1	自力移動・混合自
	0～1歳児		2名	週1	力移動・混合
	重 きらきら	1～5歳児	11(1)名	週1～3・月1～2	自力移動少・混合
並行通園	福 きみどり ふじ そら もも	2～5歳児	8(1)名	週1	発達障害等
		3～5歳児	7名	週1	発達障害
		3～4歳児	4(3)名	週1	自力移動・混合
		5歳児	5(4)名	週1	発達障害等

※福：福祉型 医：医療型 重：重心・人数の()は宇治市在住

◎親支援の内容

- 親子通園・並行通園共通：クラス懇談会を年に2回、個人懇談を年間3回以上実施。
・クラス単位で保育士（担任、または別の保育士）・医師・看護師・心理士・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施
- 親子通園対象：食育懇談会を行い、食事に関する内容の懇談（保護者同士の情報共有等）を実施。
- 親子通園年中・年少児対象：地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明
- 年中・年長対象：就学の一連の流れや各学校の特色等を説明

【保育所等訪問支援事業】

- ・当センター児童発達支援または放課後等デイサービスを利用中または利用終了の方を対象に契約【就学前：50名・就学児：60名（宇治市就学前：8名・就学児：11名）】

【放課後等デイサービス】

- ・主に発達障害児で、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に、難しさや困り感を持っている児童が対象。SST等を取り入れた集団活動を行う。当センター診療所担当医師と相談してもらい、対象となる方に案内を行っている。
- ・通所頻度：週1回+個別療育（必要児童のみ）
- ・基本、1年間の利用契約。契約数46名（宇治市6名）、小2～中2の児童が通所。

- ・放課後等デイサービスの利用児の中で、不登校となっている児童に対して、通常とは異なる時間帯（13～14時）で週1～2回通所してもらい、家から出る機会を作る。対象児2名（宇治市0名）に実施。

<その他>

- ・保護者が子育てや子どもの様子等の不安や悩みを話したり相談したりできる場となる「とまり木」を年間15回実施。3名（宇治市0名）が利用。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

<新型コロナウイルス感染症対策>

- ・密にならないよう、“1日の受け入れ人数制限”を継続中。その為、現在通われている通園児の通園頻度の保証と新規の受け入れの両立が困難となっている。

重点的な取り組み

- ・近隣の町村及び都県の事業所や園等を利用（併用）するケースや、就労ケースが増え、当センターが基準としている“週3日以上登園”頻度で通所することが困難なケースが増加傾向にある。このことを受け、今年度より就労ケースについてはその都度、通園頻度を柔軟に対応。
- ・集団での過ごしにくさ等をもっておられる並行通園の年長児に対して、就学を見据えた療育（年長+1年生の2年間の支援）を本格的に開始。[令和2年度5名（宇治市3名）→令和3年度8名（宇治市3名）]

【保育所等訪問支援】

- ・園や学校での保育所等訪問支援に対する理解を広めていき、連携を進めていく。保育所等訪問支援の理解が深まるように、訪問先機関や施設に保育所等訪問支援の依頼文と共に説明用紙を送付。新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言等、訪問先施設の状況や対応方法を確認しながら訪問支援を実施。

【放課後等デイサービス】

<新型コロナウイルス感染症対策>

- ・職員や子ども達の手洗い、活動後の清掃・消毒等の実施を継続。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

○就学を見据えた年長児の取り組みについて

- ・保護者にお子さんの現状及び課題を知っていただき、お子さんにとって過ごしやすい就学先と一緒に検討していく。※短期間の療育となる為、課題の抽出が中心。
- ・基本的にはどこの事業所にもつながっていないケースを対象。週1回、午後2時間。
- ・就学後は保育所等訪問支援事業として、学校訪問を実施（2回以上）。

【放課後等デイサービス】

- ・地域の放課後等デイサービス事業所との交流会を実施したいと思っているが、今年度も新型コロナ感染拡大防止の点から実施が難しい。当センター放課後等デイサービスで行っているSST活動の内容を、見学等で情報発信している。

機関名：宇治児童相談所

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ① 来所もしくは電話相談があった就学前の子どもを持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談または療育機関の活用についての促しなどを行っている。
- ② 療育手帳の判定や一般の来所相談にて発達検査を行った場合は、必要に応じて保護者や関係機関（保護者に同意を得た上で）に結果をお伝えし、日頃の養育や支援に役立ててもらえるよう対応している。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ① 昨年度はコロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、緊急以外の定期通所や療育手帳判定をなるべく控える対応をしていた。現在は来所時の検温や使用した相談室・検査用具の消毒などの感染予防を徹底した上で相談業務にあたっている。
- ② 今年度より、京田辺市・八幡市・綴喜郡・山城南保健所管内に住まわれる方の療育手帳にかかる判定業務が京田辺支所に移行された。
- ③ コロナの影響により、昨年度特別児童扶養手当（以下、特児）の有期認定に係る診断書の提出期限（令和2年2月末日～令和3年2月末日までの方）が1年間延長された結果、昨年度末から特児の認定にかかる診察・検査が集中し、今年3月有期の対象者だけでも診察・発達検査が半年待ちの状態になっている（例年と比較し、約1.5倍）。対象者にとっての不利益を軽減させるべく、児童相談所が管内市町（障害福祉担当課・教育委員会等）やすてっぷセンター等の医療機関に足を運び、発達検査の情報提供を依頼したり、特児手当の診断書作成にかかる地域の医療機関の拡充を訴えてきた。今後もそうした地域の医療機関の充実が望まれる。
- ④ 療育手帳の結果の返しを希望する保護者、関係機関が増えてきており、今後、保護者に対しては書面による情報提供についても検討している。
- ⑤ 虐待については保護者が知的、精神に課題を抱える等で養育が心配される乳幼児ケースへの対応が増えてきている印象である。保護者の要因により、適切な発達が保障されておらず、中には重篤な状態につながったケースもあり、地域と連携してそういった家庭の早期発見・支援に向けた体制づくりが求められる。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ① 上記にあげた特児手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実、地域からの発達検査の情報提供について
- ② 園児サポート事業や発達相談、きらり教室で把握される「発達の気になる児」の全体的な傾向と親支援の取り組み
- ③ ②であげた中で家庭の養育（虐待等）が懸念される児が確認された場合、子育て支援課とどのように連携が図られているか。早期発見・支援に向けた取り組みについて

機関名：山城北保健所

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【発達支援クリニック】

- ・回数 年間7回（原則毎月第1木曜日）
- ・受診児 実14名（うち新規11名）、延べ14名
- ・傾向 新規受診児のうち、5名が5歳以上であり就学前の受診が多いが、割合は減少した。（H30:60%、R1:70%、R2:45%）
全てのケースで、市町発達相談においてフォローされていた。うち45%は発達相談を複数回利用後に紹介される事例で、児や家族の課題整理や支援の方向性についての判断が難しい事例と考えられる。
保護者の主訴としては、医療機関受診へのきっかけ、就園や就学に向けての助言や対応を知りたい、専門家の意見が聞きたい等である。
- ・結果 要精密検査は4名。2名は診断名がつき言語療法・感覚統合療法開始。残り2名は異常なしであった。終了後は、経過観察として市町で引き続きフォローとなるケースが多い。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【発達支援クリニック】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、個別対応や予約枠の増減等の感染予防対策を講じたうえで、希望や状況に応じて開催。
- ・受診の予約は7日前までとし、予約枠を上回る希望がある場合は、日程変更を依頼する場合がある。
- ・予約状況としては、年度前半は受診対象児が少なく、年度後半に就園・就学前や就学後の相談ケースが集中する傾向がみられる。医療や療育等の必要性について、判断が受けられる環境を整えるために、市町の母子保健担当課との連携が重要である。
- ・新型コロナウイルスの影響により、親子教室が打ち切りとなってしまった事実があるものの、親子で過ごす時間の増加や外出機会の減少による直接的な影響などは特になし。

【在宅療養児支援】

- ・ 小児慢性特定疾病医療費助成申請者は、管内全体422名（宇治市181名）。
- ・ 個別に状況把握したところ、発達の遅れを呈する児もおり、その要因として、疾患や治療、生活等が考えられる。特に医療的ケア児では、「医療管理中」という結果のもと、集団への参加の機会を逃している事例もあり、療育教室や保育所、児童発達支援事業所等につなげようとしても、受入先がなく、適時適切な利用ができていない事例が多い。
- ・ 医療的ケア児が成長発達に合わせて、保育所や児童発達支援事業所等を利用できるよう、市町と共同して個別支援を行い、必要なサービスにつなぐことが求められる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症罹患への不安から、受診を控えたり、受診間隔をあけたりすることで、適切な時期に適切な医療を受けられず、重症化するおそれがある。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・発達支援クリニック（奇数月の第2木曜日、偶数月の第3木曜日に開催）

部署名：学校教育課

- 1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
- **宇治市立幼稚園就園支援委員会（5回開催）について**
 - ・ 11月から1月に次年度新入園児の面接後、特別な教育的支援を必要とする園児・保護者対象に、入園に向けての受け入れ体制・支援のあり方等検討した。（園児の行動観察、保護者との面談後、関係機関の情報を交え協議）
 - ・ 進級児について現在の状況と関係機関の情報等交えて、次年度の支援体制や支援のあり方等再検討した。
 - ・ 相談件数
令和2年度(令和3年度新入園・進級児)
対象児 30人（園児総数 95人 R3.5.1 現在）
 - **宇治市就学支援委員会について**
 - ・ 令和3年度就学予定児の教育相談 245件
 - ・ 療育機関、保健推進課との連携した取組
 - **宇治市特別支援教育推進委員会について**
 - ・ 特別支援教育コーディネーターの育成（コーディネーター会議、事例研究）
 - ・ 巡回相談(専門家チームによる)
 - **公立幼稚園における移行支援シートの作成と小学校との連携及び研修会を通じた私立幼稚園との情報共有について**
 - ・ 特別支援教育コーディネーター(公立幼稚園会議)において、小中の特別支援教育コーディネーターに公立幼稚園が作成している移行支援シートの活用状況等についてアンケートを実施した後、特別支援教育コーディネーター(公立幼稚園会議)が主催する研修会を行った。研修会には、宇治市内の私立幼稚園にも案内し、参加者にアンケート結果を踏まえた移行支援シートの有効性や記入方法等について発信、普及を図った。また、研修会の中でユニバーサルデザインに視点を置いた保育の工夫について、公立幼稚園の実践を踏まえて提案したり、具体的な事例をもとに協議を行ったりして、担任が保育を改善することにより教育的な支援を必要とする幼児について配慮できることがあることを共有した。
 - **他課との連携について**
 - ・ 保健推進課の園児の発達サポート事業を活用したり、教育支援課のふれあい教室担当指導主事とSSWに園での協議に参加してもらったりするなど他課との連携を深めることで、保護者への支援の在り方や就学を見据えた長期的な視点に立った支援の見直しを行うことができた。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

○ 移行支援シートの様式の見直し及び研修会について

- ・ 幼・小・中と縦の接続がより滑らかになるように小中学校が作成している宇治スタンダード版への見直しを行い、昨年度同様に、研修会を開催して、他の幼児教育施設に発信し、普及を図る。また、研修会実現に向けて、公立保育所や民間保育所(園)・認定こども園の保育士等にも研修会に参加してもらえるよう保育支援課と連携をする。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

○ 新型コロナウイルス感染症関連について

- ・ 幼稚園の職員の中では、新型コロナウイルス感染症対策として友達と直接手を繋かず、互いにバトンを間に持って移動させるなど、友達との触れ合いや仲良し遊びを制限することがあるため、友達との関わりを十分深められるかという悩みや、マスクをすることで相手の表情を読み取って言葉を選んだり行動したりする力がつきにくいのではという心配がある。

部署名：障害福祉課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

障害児サービスの提供実績 (単位：人)

	30年度末 (3月分)	元年度末 (3月分)	2年度末 (3月分)
児童発達支援	221	233	245
放課後等デイサービス	345	367	384
保育所等訪問支援	12	12	12
障害児相談支援等	200	217	218

(療育事業所からの要望)

・教育機関や保育所等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合に、児童発達や放課後等デイサービス等の療育事業所にも、どこで陽性者が出た等の情報が市役所から周知できれば、早期対策が取り組める。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

放課後等デイサービスについては、事業所の開設に伴い利用者数が大幅に増加してきている。京都府とも連携を図る中で、事業者との会議を定期的に行い適切な情報提供を行うなど、引き続き事業所の運営を支援していく。

また、利用者の希望から放課後等デイサービス事業所の定員の空き状況の問い合わせがあることから、情報提供の仕組みづくりを引き続き検討する。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

保育所等訪問支援等について、適宜、市の内部でも情報共有、周知といったことに取り組んでいるものの、より取り組みを充実させるための関係機関との連携に関するご意見をお伺いしたい。

部署名：こども福祉課

I 「育成学級」について

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・令和3年度の要支援、要配慮児童の受け入れは389人（うち特支在籍23人）となっている。
- ・要支援、要配慮児童の受入にあたっては、当該学級と相談しながら必要に応じて加配職員を配置し、在籍校との連携はもちろん、場合によっては入級前に保護者と連絡を取り、日々の様子についても情報共有を行っている。
- ・育成学級指導員の要支援、要配慮児童への理解と適切な対応、資質の向上を図るため、例年専門の講師を招いての研修や指導員間での情報交換等を実施している。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・定員を超えて多くの児童の受け入れを行っている中、要支援、要配慮児童にきめ細かな対応を行っていくことができるように、施設面・体制面の充実が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら運営を行っており、3密回避など運営面での制約がある中、児童の体調面や様子を確認しながら保育を実施した。

II 「来庁者子育て支援コーナー・こども家庭相談」について、

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・電話や来庁により、専門相談員による相談を受けることができる体制をとっており、保護者ニーズの把握や、現在家庭が受けている支援の内容などを確認しながら、必要に応じて制度・事業・サービスなどの紹介を行っている。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・保健推進課や医療機関など、関係機関との連携をより一層強め、保護者のニーズにあわせた、より丁寧できめ細やかな対応を充実させるとともに、必要な制度やサービスに適切につなげていく必要がある。
- ・日々の相談には、専門的な内容も含まれるため、各種制度の理解や知識の習得など、相談を受ける職員の研修・資質向上の取り組みの充実も必要である。
- ・令和2年4月から令和3年1月の児童虐待新規受理件数は、各月で増減はあるものの、期間を通しては前年同期比で横ばいであるが、子育て相談の件数は増加している。外出自粛などで虐待等のリスクが高まるのではないかとされており、きめ細かな対応が必要である。

III ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

今後、担当職員の意見交換や研修の場があれば情報提供いただきたい。

部署名：保育支援課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

(1) 令和3年度の要支援（加配対象）児童受入れ状況（5月1日現在）

公立保育所 59名、6.7%（特児27名、その他32名）【児童数 885名】
 民間保育園(所) 3名、0.5%（特児1名、その他2名）【児童数 591名】
 認定こども園 71名、3.1%（特児19名、その他52名）【児童数2307名】
 (民間合計 74名 2.6% 児童数2898名)
総計 133名、3.5%（特児47名、その他86名）【全児童数3783名】

(注：「%」は在園児における要支援児の割合)

<令和2年度 148名、3.8%（特児41名、その他107名）全児童数3852名>

(2) 令和2年度 要請訪問実績

訪問種別	公立件数	民間件数	合計
1 保育支援課への要請訪問※1	46 (18)	32 (28)	78 (46)
2 保健推進課から依頼	5	4	9
3 発達サポート事業	0	4	4
4 その他	1	1	2
合計	52	41	93

()は前年度の件数

※1 保育支援課への要請訪問の主な内容は、

- ① 集団保育場面での適応の困難さに対する理解と支援（公立保育所の公開保育を含む）
- ② 加配措置の必要性和加配担当者の支援について
- ③ 保護者相談について（児童への理解と支援について等）

(3) 保育支援課への要請訪問年齢別件数

年齢別	公立件数	民間件数	合計
0歳児	0	0	0
1歳児	6	1	7
2歳児	12	7	19
3歳児	13	10	23
4歳児	2	12	14
5歳児	13	2	15
合計	46	32	78

- ①全体の要支援(加配対象)児童(以下加配対象児という)受入れ状況数は、15名の減少になっている。公立の加配対象児の受け入れ率は6.7%であり、民間(2.6%)に比べて高い受け入れ率となっている。
- ②保育支援課への要請訪問のケース数が増えている。(公立28ケース増、民間4ケース増)
- ③2歳児クラスの相談は、集団が大きくなる3歳児クラスを見据えた支援と一人一人のニーズに応じた支援の両面の内容が主である。
- ④3・4歳児クラスの相談は、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があるケースでの児童理解および具体的支援策についての内容が主である。
- ⑤5歳児クラスの相談は、これまでの対象児への支援計画及びその評価など就学に向けての連携に関わる内容が主である。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- (1) 加配対象児についての状況は、年度当初の「実態報告書」及び支援状況の記録である「あゆみ」(前期・後期の年2回)により、把握している。内容等の検討について継続的に行っていきたい。
- (2) 加配措置の検討が必要な児童については園訪問を実施している。園訪問では、状況等を把握し、必要性及び支援策等の相談を行っている。
- (3) 園の日常保育の中で加配対象児ではないが、「気になる子ども」がいる場合、「子どもの気になる様子をどのようにとらえ、支援を行っていくのがよいのか」という視点で要請訪問を実施している。具体的な支援や工夫改善につながる協議や保護者との連携についての相談内容が増えてきている。
- (4) 園からの相談依頼の中には、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があり(知的発達には年齢相応の力をもっている)、集団活動が増えてくる3歳児クラス以降に課題が浮かびあがってくるケースがある。その中で、家では「できることもたくさんある」という理由で、保護者にはわかりにくく、園と保護者との課題認識の共有がむずかしい場合がある。共通認識を図るためには、集団活動での児童の支援ニーズ(課題についてどのように捉えてどのような支援を考えているかなど)を明らかにしつつ、保護者の思いも受け止めながら、継続的に相談を行うことが大切である。そのための児童の捉え方及び保護者との相談の方向性等について園と共に協議できるように取り組んでいきたい。
- (5) 支援が必要な子ども(加配対象児及び「気になる子ども」)に対して、保育所(園)・認定こども園、保健推進課等の関係機関とのより効率的で迅速な連携を図るための検討を行っていきたい。